

昭和初期の保勝・観光団体の創設とその背景

水谷知生

要旨

近代の自然資源の保全・利用活動の背景にある地元の保勝・観光団体の昭和初期の動向とその背景について、1930(昭和5)年から1941(昭和16)年までに作成された団体のリスト6点を分析すること等により明らかにした。リストに掲載された団体は704団体あり、昭和初期には保勝会、観光協会、その他の名称の保勝・観光団体が多数存在していた。1925(大正14)年から1932(昭和7)年までは保勝会の設立数が多く、これには、1927(昭和2)年の日本八景投票に関連した動きが確認された。一方、1930(昭和5)年頃から観光協会の創設が増え始め、1933(昭和8)年以降は観光協会が圧倒的多数を占めることとなる。その背景には、1930(昭和5)年の鉄道省国際観光局の設置にはじまる国際観光委員会での地方機関の統制、観光地点の選定が関連し、外客を誘致できる観光地の整備と広報宣伝を実施できる自治体主導の団体である観光協会の設立が急増した。1940(昭和15)年の東京五輪開催に向け、鉄道省の後押しにより、1936(昭和11)年に日本観光連盟が創設され、この団体を軸に地域観光団体を統制する体制が整理された。

キーワード：保勝会、観光協会、観光機関、日本八景、日本観光連盟

1. はじめに

わが国において、自然の風景地の利用・保全を目的とした近代の制度は、20世紀初頭からはじまる自然的な名勝の指定と、国立公園の指定と言える

論文

が、これらの地域指定に向けて地元の活動が背景にあることが示されている。1922(大正11)年の名勝月瀬梅林の指定は地元の月瀬保勝会の保存活動によること(高木1997)¹、1934(昭和9)年の瀬戸内海国立公園の区域指定に地元の下津井保勝会の準備があったこと(小野2010)²、十和田地域の風景地の利用・保全に青森・秋田両県がそれぞれ主導して組織した十和田保勝会、秋田顕勝会の活動が貢献し、1936(昭和11)年の十和田国立公園の指定に結びついたこと(水谷2022)³などが示されている。これらの保勝会を中心とした地元団体の自然資源の保全・利用についての活動内容は、断片的に記されているが、昭和初期に設立のピークを迎えたとされる保勝会の、その時期の全体像と活動内容の解明は進んでいない。中島(2006)⁴は全国各地で個別、独立的に設立された民間保勝団体ゆえに、運動形態は多種多様であり、残存資料は散在的かつ少数であるため、昭和初期の段階で全国で150以上存在していたと報告されている民間保勝団体の活動を網羅的に把握することは極めて困難としつつ、1932(昭和7)年の「全国観光機関調」と1934(昭和9)年の「日本都市年鑑」から、昭和初期の全国の保勝会が1925年以降に設立され、自治体首長が代表となった組織であったことなど概況について整理している。本稿では中島が参照した資料に加え、その前後に作成された全国の保勝会や観光機関のリストを発掘、整理し、昭和初期に全国で数多く創設された「保勝会」と、同じく昭和初期に多く創設された「観光協会」の創設時期や相互関係など、昭和初期の自然資源の保全・利用に関する団体の動向とその設立の背景を明らかにする。

2. 昭和初期の保勝・観光団体関係資料

昭和初期の保勝・観光関係団体の数や活動内容についての資料として、まず昭和初期に、檜原(1929)は、自らの調査として、その当時150団体ほど保勝会の類があるとし、「概して一般に実績を挙ぐるもの少く、貧弱無気力なるもの多し。一に経費に左右され、展ぶる能はざる」⁵と、状況を概観している。施設の整備、宣伝による来客誘致と保存活動を団体の役割とし、官民一致して事業を実施し、訪日外国人や来訪者の受入を進めるべきとしてい

る。中島(2006)⁶は、1932(昭和7)年7月に実施された「全国観光機関調」に掲げられた約350団体の情報から、7割強の団体は名勝、旧蹟等の保護、保存を事業目的に掲げていること、地方自治体や全国を対象とした組織等を除いた約250団体はほぼ会員制の任意団体であったこと、会長が自治体の首長であるものが約半数で役場庁舎に事務所置くものが多かったこと、1925(大正14)年以降に設立された団体が約7割あったことなど、「保勝」に関わった昭和初期の団体の状況を分析している。

また、中島は、1934(昭和9)年東京市政調査会による「日本都市年鑑」に掲載されている「観光保勝施設」にあげられた110団体のうち、保勝活動を行っていたと確認される21団体について、組織規模や予算をみた上で、「千差万別」であるという調査実施者の言を引用している。その上で2つの調査では「観光」が団体の活動の枠組となっており、観光の枠組で諸団体の統制する動きとして、1931(昭和6)年4月に全国の観光組織が協議会を開催し、翌1932(昭和7)年に日本観光地連合会が発足している点も指摘している。

本稿では、中島があげた具体的団体名が示されている上記2つの資料に加え、その前後に昭和初期の保勝・観光関係団体の概況を調査し、また、団体名を挙げている資料として4点の資料を加え、計6点の資料で昭和初期の保勝・観光関係団体を分析する。6点の資料の概要は以下である。

(1) 1930(昭和5)年12月『全国保勝会一覧』(鉄道省国際観光局)(本稿では以降「資料1930」とする)

当該資料は、1930(昭和5)年11月から検討が始められた国際観光委員会第三部特別委員会の12月16日の第2回委員会で配布された資料である⁷。国際観光委員会は、1930(昭和5)年7月から外客誘致を目的とした観光関係事業の推進方策の検討を開始したが、第三部特別委員会では、観光地及観光径路の選定、交通機関、観光地に於ける設備、観光地に於ける風致、記念物等の保全について検討することとされ、そのための検討材料として鉄道省国際観光局によって各種資料が準備された。その資料の一つが「全国保勝会一覧」であり、同時に配布された「博物館其ノ他観覧施設一覧」、「全国商品陳列所一覧」とともに、国内の観光関係施設、機関の全体像を把握するために国

論文

際観光局によって調査され、委員会に提示されたものと考えられる。内地の団体の一覧で、約250団体について、その名称と所在地が掲載されている。

第三部特別委員会の議事録⁸を見る限り、保勝会や観光協会に関し、特に突っ込んだ議論はなく、当該資料も参考にされる機会はあまりなかったと考えられる。

(2) 1933(昭和8)年『全国観光機関調』(鉄道省国際観光局)(本稿では以降「資料1933」とする)

「全国観光機関調」は、1932(昭和7)年7月に鉄道省国際観光局から各府県に照会し、その結果を1933(昭和8)年8月にとりまとめたものである。1930(昭和5)年12月にとりまとめた「全国保勝会一覧」の後、団体の新設併合解消等が生じ、情勢に変化があることから再調査したとされる⁹。内地の掲載団体は300団体を超え、今回とりあげる6件の調査の中でも最も掲載団体が多い資料である。この資料も(1)と同様、国際観光委員会の席上で配布されている。

掲載されている情報は、団体の名称、設立年月日、組織形態、主たる事業目的、事業区域、代表者、事務所所在地と、詳細にわたっている。

(3) 1934(昭和9)年「観光事業団体調」(本稿では以降資料1934(1)とする)

雑誌「旅」に1934(昭和9)年に管轄鉄道局単位で6回にわたり掲載されたリストである。4月東京鉄道局、5月仙台鉄道局、6月門司鉄道局、7月名古屋鉄道局、8月札幌鉄道局、9月大阪鉄道局の順で掲載され、250を超える団体がいざられている。雑誌「旅」の編集者がとりまとめたものか、各鉄道局からの情報を掲載したのかは判然としないが、内容は1930(昭和5)年の全国保勝会一覧の情報と全く同じ県もありながら、全国保勝会一覧で情報が不足している県の情報が掲載されているなど、資料情報の補完とアップデートはされている。最寄駅、団体名称、所在地、責任者の情報が掲載されている。

(4) 1934(昭和9)年10月「観光保勝施設」(本稿では以降「資料1934(2)」とする)

東京市政調査会による『日本都市年鑑 昭和十年用4』において、「霊地保

存並観光保勝施設」の調査項目に「観光保勝施設」が取り上げられ、100団体弱が掲載されている。東京市政調査会が直接団体に照会してとりまとめている¹⁰。掲載されている項目は、施設名(団体名)、組織形態、経費(予算額)、事業内容と、団体の組織や運営状況に関する情報も収集している。

(5) 1936(昭和11)年11月11日、日本観光連盟地方出席代表者茶話会出席者リスト(本稿では以降「資料1936」とする)

当該資料は「日本観光連盟地方出席代表者を清澄公園に招待 東京市設案内所主催にて茶話会開催」とする日本万国博覧会協会が発行する雑誌「万博」の記事である¹¹。内地の参加団体は100団体を超え、北海道から九州まで観光事業に活動実態のある団体が参加したと考えられることから、団体の実態を示す資料として有用と考えられる。情報としては団体名のみである。

(6) 1941(昭和16)年「観光機関名鑑」(本稿では以降「資料1941」とする)

当該年鑑は、民間組織である日本観光事業研究所によって編集された『日本観光年鑑昭和16年度版』に掲載されているものである。観光年鑑は、観光史、観光事業の動向、観光事業統計、観光機関の現況、観光機関名鑑、観光資源分布、主要法規、主要文献、観光映画一覧と、観光関係の資料を広くとりまとめたもので、日本観光連盟総会において提案されたが実現に至っていなかったものを、国際観光局、日本旅行協会、各地の観光機関の支援を受けて発刊されている¹²。

掲載されている情報は、1940(昭和15)年7月末日現在のもので、団体の名称、所在地、設置年月日、事業範囲、役職員、予算と、詳細にわたり、また、観光機関名鑑として団体の一覧が記されているだけでなく、「我国に於ける観光機関の現況」として、各団体の活動内容が、宣伝、施設、普及、記念事業の項目ごとに記され、当時の団体の活動内容が詳細に記されている。「観光事業は戦争の為め、一時前進を阻止されてゐるが」と厳しい状況としつつも、この時期に年鑑がまとめられ、観光機関の活動状況が記されたことは、太平洋戦争前の観光機関の状況をみる上で貴重である。

3. 昭和初期の保勝・観光団体の変遷

(1) 1930年から1941年までの団体の推移の概観

前章であげた資料1930, 1933, 1934(1), 1934(2), 1936, 1941の6点から、1930(昭和5)年から1940(昭和15)年頃の保勝・観光団体の動向をみる。資料1930～1941に掲載された団体の名称について、①保勝会、②観光協会、③宣伝会、④国立公園協会、⑤市町村等自治体の機関、⑥その他、に分類し、その出現状況について整理した。保勝会には顕勝会等、宣伝会には宣伝協会といった類似名称の団体も含め、その他には保存会、振興会、研究会、調査会、開発会など①～⑤に含まれない多様な名称の団体を含んでいる。この10年間に組織、名称が変化し、例えば室蘭宣伝協会が1937(昭和12)年5月に室蘭観光協会に改組される¹³、富士国立公園協会が1932(昭和7)年11月に解消し、山梨県景勝地協会が創設される¹⁴など、組織が改組され、名称が変更された例も数例確認でき、それらの団体は同一団体と整理している。一方で、例えば、犬山町保勝会と犬山町観光協会は事務所の所在地の変更がなく時期の違う資料に掲載されていることから、名称を変更した同一団体としている。資料が極めて限定される中で、団体の名称変更、改組の継承関係を明らかにすることは困難であり、一部推定によって継承関係を整理せざるを得なかった。また、国際観光協会、ジャパン・ツーリスト・ビューロー、国立公園協会など、全国を対象とし、地元団体と言えないものは集計から除外し、宮城県観光協会は本部の他に松島、白石などの支部が設けられていたようだが、支部が掲載されている資料と省略している資料があるため、道府県内に団体支部がある場合には支部は集計から除外している。

図1に資料1930～1941に掲載された団体の名称について、①保勝会、②観光協会、③宣伝会、④国立公園協会、⑤市町村等自治体の機関、⑥その他、の出現割合を示した。また、表2として、6資料に掲載されている団体の相互重複関係を整理して示した。表2の6資料掲載団体の相互関係をみると、各資料に掲載されている団体の重複は多くない。資料1930, 1933, 1934(1)に一部重複が7割を超える類似性が認められるが、1934(1)までの資料と資料1936, 1941に掲載された団体の共通性は極めて低い。資料

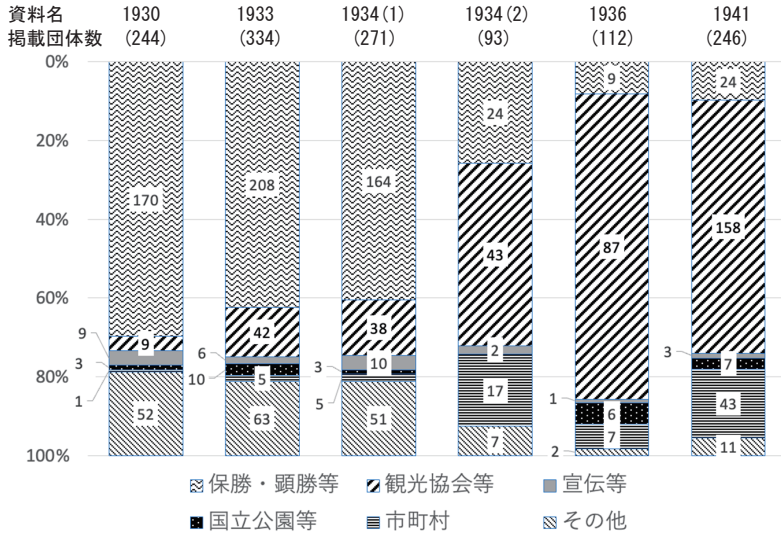


図1 昭和初期の6点の資料での団体名称の比率の推移

表2 6資料に掲載されている団体の相互重複関係

資料名	掲載団体数	1930		1933		1934(1)		1934(2)		1936		1941	
		重複数	%	重複数	%	重複数	%	重複数	%	重複数	%	重複数	%
1930	244	140	57.4	183	75.0	19	7.9	17	7.0	22	9.0		
1933	334	140	41.9	141	42.2	46	13.8	37	11.1	52	15.6		
1934(1)	271	183	67.5	141	52	34	12.5	38	14	48	17.7		
1934(2)	93	19	20.4	46	49.5	34	36.6	31	33.3	47	50.5		
1936	112	17	15.2	37	33	38	33.9	31	27.7	85	75.9		
1941	246	22	8.9	52	21.1	48	19.5	47	19.1	85	34.6		

1936に掲載された団体の75.9%が資料1941にも掲載されている点など、資料1936と1941の共通性は高い。

図1から、資料1930, 1933, 1934(1), 1934(2), 1936, 1941に掲げられている団体の名称については、保勝会が多くを占めていたものが、しだい

論文

に観光協会が多くを占める流れとなっているが、1934(1)と1934(2)の間で大きく変化している。1934(1)と(2)は同じ年の情報であるが、保勝会と観光協会の比率が大きく変化し、1934(1)では60.5%が保勝会、14%が観光協会であったのに対し、1934(2)では保勝会が25.8%、観光協会が46.2%を占めている。この同年の2つの資料を境にそれ以前は保勝会が多く、以後は観光協会が多くなり、1934年頃に逆転現象が生じている。表2にみる掲載団体の共通性も1934(1)までの資料群と1936、1941の資料の間では共通するものが少ない点からも、1934年頃を境に資料掲載団体に大きな違いが生じていることが確認される。

また、表3に6点の資料に掲載される全704団体について、6点の資料のうち何点で取り上げられているかについて整理した。全てに掲載されている団体は、京都市観光課、厳島保勝会(宮島観光協会)¹⁵の2団体のみである。704団体のうち、その半数の355団体が一つの資料にのみ取り上げられている。

表3 団体の6資料での掲載回数

掲載回数	1	2	3	4	5	6	団体数計
団体数	355	176	120	34	17	2	704

概ね10年の間にとりまとめられた保勝・観光関係団体の資料であるが、その掲載団体は大きく入れ替わっており、1930年代の前半と後半では断絶とも言うべき状況が生じていることが確認される。

(2) 各資料に掲載された団体の特徴

資料1930と1933は同じ鉄道省国際観光局による調査であり、1933の「全国観光機関調」では内地の団体として334団体が掲げられ、6資料のうち最も多くの団体を取り上げられている。資料1930に掲載されている団体との重複関係は、名称等の違いがあるが同一団体と思われるものを含め、140団体が共通して掲げられているが、約100団体は資料1930の「全国保勝会一覧」に掲げられていながら、資料1933の「全国観光機関調」には登場しない。調

査名が「保勝会一覧」から「観光機関調」と変化し、同じ国際観光局の、わずか2年余りの間隔での調査でありながら、大きく団体の内容が変化している。にもかかわらず、保勝会と観光協会の比率は若干観光協会の比率が大きくなった程度で資料1934以降の変化と比較して大きな変化はない。この時期までに観光協会が次々に創設されて保勝会に置き換わっていったわけではなく、数多く設立された保勝会の中で、調査でとりあげられたものと取り上げられなかったものがあった。資料1930と1933の2資料では保勝会と名がつく団体は233団体が掲載されており、昭和初期の保勝会は少なくともこの数は存在していた。2章でみた檜原の1929(昭和4)年の150団体という数と比較してもはるかに多く、また、道府県も把握しきれない両資料にも掲載されていない団体もあったと考えると250を超えるような保勝会と名のつく団体が存在していたと考えられる。

資料1934(1)は、雑誌「旅」が保勝・観光関係団体を鉄道局管内ごとにまとめているが、掲載されている271団体のうち183団体、67.5%が資料1930の掲載団体と一致し、掲載団体の類似性が高いことから、国際観光局の資料1930を踏まえて補足修正を行ったものと考えられる。

資料1934(2)は東京市政調査会が独自に資料を収集したもので、資料1930や1933の国際観光局の府県を通じて網羅的に照会した調査ではなく個別の団体への照会により結果をまとめている。このため、団体の規模等による調査対象の絞り込みが行われている可能性はある。この調査では観光協会の数が保勝会よりかなり多くなっている。規模の大きな観光協会が調査対象となった可能性はあるが、資料1936、1941の保勝会と観光協会の比率は1934(2)に比してさらに観光協会の比率が高くなっていることから、観光協会が1934年頃までに多数設立され増加しつつある状況を反映した資料と考えられる。

資料1936は、日本観光連盟の設立総会への参加者の一部(茶話会に参加した団体)の一覧であり、他の資料の調査に基づくものとやや性格が異なっている。1931(昭和6)年に日本観光地聯合会が設けられ、1936(昭和11)年6月の名古屋での第5回総会には全国230余りの代表が集まっている¹⁶。その

論文

議題として日本観光地聯合会は解散し、日本観光連盟に移行することが決議され、その後、設立総会が11月に開催される。この組織再編は「時勢の進展に鑑み、且つ将来の社会情勢に即して益々観光事業の組織機能を拡大強化する意図」¹⁷で、鉄道省、内務省の後押しで行われた。ここに言う「時勢」はこの年7月に1940(昭和15)年東京五輪の開催が決定し、訪日外国人の増加による各地での観光施設の整備、観光事業の進展の必要性を意味しているが後述する。

資料1941は日本観光事業研究所による調査であり、調査方法は記されていないが、国際観光局の協力を得たとされていることから、日本観光連盟の参画団体のリストなどを参考に作成されたと考えられ、資料1936と同様に日本観光連盟の構成団体を反映したものと考えてよい。表2の重複状況を見ると、資料1936掲載団体、つまり日本観光連盟創立総会への出席団体の75.9%が資料1941に掲載されている。

(3) 資料1933と1941からみる保勝会と観光協会

資料1933では内地の334団体、資料1941では同じく246団体が掲載されているが、保勝会と観光協会の比率が全く異なっている。これらの資料には、掲載団体の設立年が掲載されているため、掲載されている団体の設立年代と団体の種類の変化を図2に示した。表2で重複関係をみると52団体が重複しているが、8割以上は別団体が掲載されたリストである。資料1933がその時点までに設立された保勝会を広く掲載したことにに対し、資料1941は観光協会を中心に掲載している傾向があるが、保勝会と観光協会の創設時期をみることができる。図2からは、1920年代後半から保勝会の設立数が増加し、1930(昭和5)年頃からは観光協会が次々に創設され、一方で保勝会の創設も衰えていない。1925(大正14)年から1932(昭和7)年頃が保勝会設立の最盛期であった。そして1932(昭和7)年頃には創設される団体が保勝会から観光協会へシフトし、1932(昭和7)年から1937(昭和12)年頃までが観光協会の設立の最盛期であった。それぞれの団体の創設の背景には何があったのだろうか。

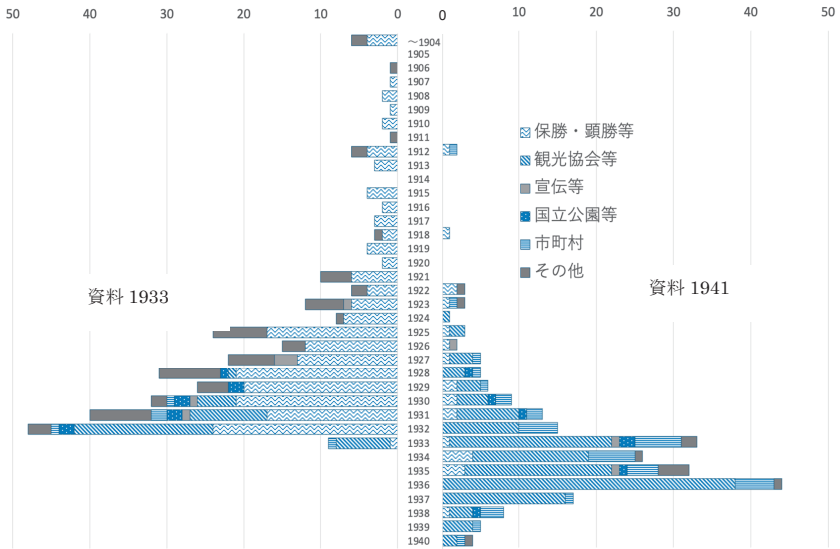


図2 資料1933と資料1941に掲載された団体の構成比率

(4) 日本観光連盟の創設と保勝・観光団体の動向

前述のとおり、1934(昭和9)年を境とした保勝会と観光協会の数の転換は、1936(昭和11)年の日本観光連盟の創設と関連している。日本観光連盟の設立趣旨は、「わが国に於ける地方観光機関は国際観光局の創立以来急激に増加してその数は今や五百を超える盛況である。それ等の連絡協調を図るため、予て日本観光地連合会が京都に結成せられたのであるが、状勢の進展につれて地方機関を大同団結せしむる必要を痛感するに至り、昭和十一年六月既述連合会の解散を前提として新たに日本観光連盟を結成することとなり、同年十一月に東京にその設立総会を開いた。新連盟は鉄道省、内務省、文部省等関係各省を中心として全国約百五十の主なる観光機関を網羅し、執行機関たる理事会を通じて統制を図ると共に、決議機関たる総会乃至支部会を通じて連盟全会員の総意を反映させ、更に役員制度を通じて道府県を統制の一段階と認めている」¹⁸と記されている。地方観光機関の増加は1930(昭

論文

和5)年の国際観光局の創設以降の動きとされ、1936(昭和11)年時点で500を超えると記されるが、ここまでみた6資料では保勝会、観光協会、その他団体合わせて計704団体が掲載されており、500を超えるという数は誇張されたものではない。日本観光連盟が創設される前年の1935(昭和10)年末に、「国際観光局では、全国に散在する群小観光団体五百余名の配合整理案を調査研究してゐたが、此程運輸国際観光両局連合局議を経て具体案決定された」と観光連盟の設立が報道されている¹⁹。国際観光局では、観光関係団体が500余りあるという認識で、それを整理し、観光連盟の創設と支部を通じて各地の団体の統制を図る意図があった。地方団体は150程度を目標としていたようであるが、資料1941で掲げられている観光協会は158団体である。

(5)保勝会と観光協会の違い

1934(昭和9)年10月に開催された全国都市問題会議において、東京市設案内所長の清水照男らが報告した「都市観光事業の基礎的考察」²⁰では、その時点での観光機関の現状分析を行っている。我が国の地方観光機関は著しくその数量を増加したが、種類や名称の統一はなく、経営方法、組織の大きさなど様々であり、その整理を試み、地方観光機関のうち最も一般的なものとして保勝会と観光協会をあげ、その性質について、「即ち保勝会は郷土の景勝を愛護するを以て主たる目的として設立せられたる歴史を有し、観光協会は観光客誘致をその指導的目的とする」と目的で大きく分類する。保勝会の例として「沼津市千本松原保勝会は千本松原の一部(県所有林)処分の議起りたるに反対し、団結し保勝の質を挙げた。大正十五年設置されたもので松原の保勝を期する一方観光宣伝の事業をなす」と、保全が主体の団体をあげる。観光協会の例として「宮崎市観光協会会則第二条『本会、宏ク観光客ヲ誘致スルコトヲ以テ目的トス』」をあげ、観光客誘致が主目的の団体と整理するが、観光協会や保勝会などの名称も便宜的なものであり、常に該当するものとは限らないと、名称だけで団体の性格を判断することは難しいとしている。

また、保勝会と観光協会の対象物の違いと歴史的な違いを「保勝会は天然資源たる自然風景を最大の観光資本とする地方町村に古くより発生したが、観光協会は風景美以外に文化的景観、文化的施設に富む都市部に近年発達し

たものである」とし、保勝会が自然資源を主に対象とし、観光協会は都市部の資源も対象とした組織と整理している。「観光協会、保勝会は府県、都市の協力を得て基礎鞏固なるものが勘くない」と両者とも自治体の補助が基盤となっている組織が多いことを示す。会員組織は両者とも基本は会費を負担する会員によって構成されるが、組織や事業の規模に関しては、「概して観光協会は、その組織単位の重量に於て、事業資金と活動領域とに於て、保勝会に優り規模に於てもより大なるものと概念せられる」とし、観光協会が組織や事業規模が大きい傾向を示している。観光協会の規約例として、新潟観光協会の「新潟市竝附近、旅館業者、料理業、運輸業者、物産業者其他本会ニ密接ナル関係ヲ有スルモノヲ以テ」を示し、構成員に関連事業者を明示的に含める規則を紹介し、熊本、姫路、徳島観光協会の実際の事業者負担金を示している(表4)。姫路、徳島観光協会では行政や商工会議所からの補助金が財源の主体となっており、関連事業者の負担金は3分の1以下である。熊本観光協会は、関連事業者による負担金が3分の2以上を占め、これを主体として協会の事業を行う体制となっており、行政の補助金と会員会費という財源構成から、関係団体の負担による財源構成が一步進んだ形態と見られていた。

観光事業団体の活動内容(支出)として、清水・富田(1934)は、「宣伝」、「接遇」、「施設」に分類している。「宣伝」は、ポスター、パンフレット、案内書作成等、「接遇」は案内地図、パンフレットの配布、交通案内図や名所案内標識の設置、無料休憩所設置、接客従事員の指導、見学・視察の便宜斡旋、観光旅客案内所等、「施設」は景勝、旧蹟、神社仏閣等の保存、有料休憩所、温泉場、海水浴場設備、植栽、常夜燈設備、プール、キャンプ場設備、海水浴設備、土産品陳列場建設・改善、遊覧船経営、棧橋改築、納涼大会等の活動をあげている。前述の3団体の支出は表4に示しているが、熊本が施設費に多くの費用を支出している他は、大半が宣伝費となっている。事業者の負担金収入が見込め、予算規模が大きくなれば施設費への支出が可能となるが、予算規模が小さい場合は、宣伝が主たる事業となっていた。

一方で、昭和初期に設置された保勝会の財源構成の一例として寺田村(現

論文

表4 昭和初期の観光協会の財源と支出(単位：円) 清水・富田(1934)より作成

	熊本観光協会	姫路観光協会	徳島観光協会
収入	【関連業者負担 1,640】 旅館組合 350 自動車組合 200 百貨店(二店) 200 城趾保存会 170 出品部 170 菓子業組合 100 貸座敷組合 100 検番 80 料理屋組合 80 食堂組合 70 西洋料理組合 60 商友組合 30 海産会社 30	【関連業者負担 630】 旅館組合 100 自動車組合 150 呼屋料理業組合 100 西洋料理業組合 50 料理飲食業組合 50 菓子同業組合 50 土産物商組合 50 革細工商組合 50 清涼飲料水組合 30	【関連業者負担 530】 旅館組合 100 自動車會社 50 料理組合 100 検番(三検) 50 繁栄組 30 汽船会社 200
	【その他 860】 補助金 100 寄附金 760	【その他 1,770】 市補助金 1,000 商工會議所補助 300 寄附金(電鉄商業協会, 写真業組合その他) 350 通常会員(年額3円を負担するもの) 120	【その他 1,285】 補助金 1,150 寄附金 135
支出	【事業費 1680】 宣伝 680 施設 1080	【事業費 1500】 宣伝 1000 接遇 250 施設 150 調査 200	【事業費 1450】 宣伝 1450

城陽市)の寺田保勝会(1928~29(昭和3~4)年に設立)を表5に示した。寺田部落と奈良電気鉄道(現近鉄京都線)の補助金と一般の寄附金で構成され、1931(昭和6)年には奈良電鉄の補助金は計上されず、1937(昭和12)年には寺田部落の補助費は10円とされ、事実上活動停止となっている²¹。支出は寺田保勝会の場合には宣伝よりも保全対象の保存や簡易な施設の整備や修繕に充てられ、宣伝費は多くはない。

昭和初期の保勝会の収支の事例が少ないが、清水・富田(1934)の整理による、観光協会は保勝会と比較して事業資金が多く活動領域が広いという点

について、予算規模が大きい点は、自治体の補助額が大きいことと、事業者負担を求める体制によって事業規模が大きくなるケースが確認される。

表5 1930(昭和5)年の寺田村保勝会の収支決算(単位:円)
城陽市史編さん委員会編(1979)による

歳入		歳出	
補助金		事務所費	17.67
寺田部落補助	250.00	事業費	
奈良電鉄補助	46.00	十本松・錦松保存費	55.10
雑収入		ベンチ費	20.40
未収納寄附金	128.99	公園道路修繕費	10.00
絵葉書代	3.80	手摺改造費	9.50
特別寄附金	7.21	水溜堰堤費	10.00
		林間学校芋狩費	109.10
		絵葉書印刷費	100.00
		宣伝費	21.34
計	471.14	計	353.11

4. 保勝・観光団体の大量設置の背景

(1) 昭和初期の保勝会設置の背景

前章でみたように、保勝会については、1925(大正14)年頃から1932(昭和7)年までの8年間で設置数が多い期間であった。資料1933によれば、この8年間に143の保勝会と称する団体が設立されている。道府県の間で設置数の違いが大きく、静岡県19、北海道11、広島県11、香川県10、山梨県9、長野県7、岡山県7、愛知県7といった道県での設置が多くみられる。保勝会設置が多数みられたこの8年の間には、1927(昭和2)年4月～5月に東京日々新聞、大阪毎日新聞、鉄道省主催の新日本八景投票が行われている。このハガキによる投票は、毎日の投票集計結果が新聞紙上に掲載され、風景地間の競争が激化し、総投票数が9,348万票に上る国民を広く巻き込んだ一大イベントとなった。これに続き、地方紙が主催し、県内の風景地の選定を行ったことも知られており、津軽八景(1928(昭和3)年:弘前新聞社)²²選定、讃岐十景(1927(昭和2)年8～11月:香川新報主催)²³選定などが行わ

論文

れた。

日本八景投票に関し、例えば、千葉県香取郡佐原村では、「「水郷之利根保勝会」という団体をつくって、広くハガキの資金を集めた」とされ²⁴、40万を超える投票を集め、利根川は河川の部5位に入っている。水郷之利根保勝会は今回調査した6点の資料にはあがっていないが、佐原町の活動団体であり、資料1933にある1932(昭和7)年4月創設の水郷佐原観光協会と関連があると考えられる。また、兵庫県の赤穂御崎は大量の155万票を集め、海岸の部4位となったが、赤穂御崎保勝会が1925(大正14)年に設立されている。投票は赤穂郡新浜村に赤穂御崎当選期成会を結成し、事務所を村役場に設け、村が総力をあげてハガキ購入、投票依頼を行っている²⁵。新日本八景投票に関連しては、保勝会が設立され資金集めや投票活動を行ったケースのほか、投票後に設立されたものもあった。三重県鳥羽湾の場合は、94万票を集め海岸の部13位に入るが、鳥羽保勝会は投票後の1932(昭和7)年に設立されている。八景投票の際に必要な資金を集めるために八景講をつくり、その処理のため保勝会ができたことが記されている²⁶。

新日本八景投票は、主催新聞社が投票集計後の紙面で、「終りに、本社は今回の挙措に賛意を表せられ、かかる多数の推薦はがきを(中略)本社に寄せられた地方有志家並に保勝会の好意と(中略)地方郵便局と大阪中央郵便局の労を多とするものであります」²⁷と、ハガキ投票に関し保勝会に謝意を記していることから、各地で保勝会がハガキ投票に奔走したことが推察される。

1925(大正14)年から1932(昭和7)年までの8年間で保勝会の設置数が多い道府県と八景投票との関係を見ると、道府県単位で最も多い610万票²⁸の投票があった長野県では7団体が、2位の広島県(535万票)で11団体、3位の山梨県(473万票)で9団体が設置されている。最も多い19の保勝会が設置された静岡県については、投票総数は4位(461万票)である。静岡県は全体投票数も多いが、1000票以上の投票箇所数が14箇所と全国で最も多くなっている。組織的投票が多くのある地点で行われ、その背後に各地の保勝会の活動があったと考えられる。

東京日々、大阪毎日による投票に次いで行なわれた、地方紙による八景投票では、弘前新聞社による津軽八景の上位には目屋溪、座頭石、法峠、弘前公園などが選定されたが、1位の目屋溪には瑪耶溪保勝会が、2位の座頭石には座頭石保勝会が1928(昭和3)年に設立されており、7位の芦野公園には芦野公園保勝会、8位の愛宕山にも愛宕山保勝会があり、保勝会は八景の組織的投票に関わっている。香川新報による讃岐十景については、1位の安原最明寺は65万票を得ている²⁹が、投票の行われた1928(昭和3)年に創設された安原保勝会が組織的投票に関わったと考えられる。

日本八景やその後の地方紙主催の同様の景勝地選定において投票活動が活発に行われた地域と保勝会の設置数とは関連が強く、昭和初期の保勝会設立が最も多かった時期は、地元の風景地を広く宣伝することを目的として、保勝会と名付けられた団体が次々に創設されたことによって現出したといえる。

(2) 昭和初期の観光協会設置の背景

1930(昭和5)年頃から新たに設立される団体として観光協会が増加しはじめ、1933(昭和8)年頃から観光協会の大量設置が始まる。ここではその背景を国際観光政策との関係からみる。

外客誘致に関する事項を所管する中央機関として1930(昭和5)年4月に鉄道省国際観光局が設置され、7月に鉄道大臣の諮問機関として国際観光委員会が設けられる。7月から委員会が開催され、その後4つの特別委員会が設けられ、第一部では海外宣伝、旅行斡旋機関を、第二部ではホテル、休憩所等の設備を、第三部では交通機関、観光地及観光径路の選定、観光地における設備の問題、観光地における風致記念物等の保全、第四部では案内業、観光土産品、税関・警察、普及宣伝、観光事業地方機関の連絡協調がそれぞれ議論される³⁰。第三部の検討内容をみると、外客誘致の目的に下に、観光地と観光径路の整理、つまり国際的に示しうる観光対象の選定と観光ルートの設定、それに沿った交通機関や施設の整備、資源の保存を行うという文脈で検討が行われている。第四部の観光事業地方機関の連絡協調については、第4回委員会でも地方の観光協会への国からの補助が求められており、それを

表6 国際観光委員会第三部特別委員会で検討された観光地点案

A級	B級	C級
東京地方 東京市及其附近	大沼函館地方 函館市及其附近,五陵郭,大沼公園,駒ヶ岳	札幌 札幌市及其附近,定山溪
横浜地方 横浜市及其附近	十和田湖地方 十和田湖,奥入瀬川,鳶ノ湯,八甲田	登別地方 洞爺湖,登別温泉ヲ含ム一帯
箱根地方 小田原,湯木,塔ノ沢,宮ノ下,小涌谷,仙石原,芦湖,御殿場,沼津	松島仙台地方 仙台市及其附近,塩釜,松島,金華山	磐梯山一帯 磐梯山,猫魔山等 ニヨリ囲マレタル一帯及猪苗代湖ヲ含ム一帯
熱海下田地方 熱海,伊東,川奈,下田	塩原那須地方 塩原温泉及那須温泉ヲ含ム一帯	白馬岳一帯 白馬岳,乗鞍岳,杓子岳,槍ヶ岳等ヲ含ム一帯
鎌倉逗子地方 鎌倉,江ノ島,逗子,葉山,油壺,三崎,久里浜,浦賀,横須賀	伊香保地方 伊香保,榛名,四万,赤城	立山一帯 立山,剣岳,黒部川流域ヲ含ム一帯
日光裏日光地方 日光,中禪寺湖,戦場ヶ原,湯元温泉,菅沼,丸沼,白根温泉,鎌田,追貝,沼田	軽井沢地方 軽井沢,浅間,草津,妙義山	静岡地方 静岡及清水兩市及其附近,久能山
名古屋地方 名古屋市及其附近,犬山,木倉川,知多半島,蒲郡	富士山麓一帯 富士山麓ノ裾野以上及富士五湖ヲ含ム一帯	大台ヶ原一帯 大台ヶ原及大峯山ヲ含ム一帯
京都地方 京都市及其附近,嵐山,保津川,比叡山,大津,琵琶湖,桃山,宇治	上高地一帯 槍ヶ岳,穂高岳,大天井岳,常念岳,燕岳,烏帽子ヶ岳等ニ依リ囲マレタル一帯	高野山 高野山ヲ含ム一帯
奈良地方 奈良市及其附近,法隆寺,欽傍,吉野	岐阜地方 岐阜市及其附近,長良,養老	大山 大山,船上山及蒜山ヲ含ム一帯
大阪地方 大阪市及其附近,箕面,宝塚,和歌浦	山田地方 宇治山田,二見,鳥羽,真珠湾ヲ含ム一帯	松江地方 松江,美保ノ関,宍道湖
神戸地方 神戸市及其附近,六甲,有馬,舞子,明石	敦賀 敦賀町及其附近	福岡地方 福岡,博多,箱崎
宮島 厳島	宮津地方 宮津,天ノ橋立	唐津地方 唐津町ヲ含ム一帯
下関 下関市及其附近,壇ノ浦,小門ノ瀬戸,長府	屋島地方 屋島,高松市及其附近,琴平,小豆島	阿蘇山一帯 阿蘇五岳及外輪山一帯
雲仙 雲仙,小浜,島原	別府地方 別府市及其附近,耶馬溪,由布院	鹿兒島及霧島地方 鹿兒島市及其附近,全霧島火山群ヲ含ム一帯
長崎 長崎市及其附近	金剛山 内金剛,外金剛,海金剛	鞆ノ浦 尾道,福山,鞆ノ浦
京城地方 京城府,開城		

備考

- 一、A級ハ外人ノホテル及旅館宿泊実数一ヶ年一千人以上ノ地方
- 二、B級ハ外人ホテル及旅館宿泊実数一ヶ年百人以上ト推定シ得ヘキ地方
- 三、C級ハA、B以外ニテ観光地トシテ価値アリト認ムヘキ地方

めぐる議論が多少あった³¹⁾ 以外には議論がなく、「観光事業の発達助長を目

的とする地方的機関の連絡協調に関する件」として、(イ)国際観光局ニ於テ統制ヲ為スコト、(ロ)特定地方ニ対シテハ其ノ設置ヲ奨励スルコト、(ハ)必要ノ場合ニハ相当ノ援助ヲ与フルコト、の3事項が答申される³²。地方機関を国際観光局で統制し、必要な地域には観光協会等の設置を奨め、場合によっては資金的な支援も検討することとなった。この答申の流れから、日本観光地連合会が結成され、1936(昭和11)年には鉄道省が主導して日本観光連盟を結成することとなる。

各地域にとって、第三部特別委員会の観光地点の選定と一連の観光ルートの設定は関心事であった。当初、A級、B級、C級といった資源のランク付けが予定され、国際観光局も資料を準備する。表6に第三部特別委員会で検討された観光地点案³³を示す。

第三部特別委員会の数回の議論を経て、最終的には観光地点のA級からC級のランク分けはなくなり、「観光地選定参考案」として以下が列記され、国際観光委員会の答申となる。

北海道	阿寒地方、旭川地方、札幌地方、登別地方、大沼・函館地方
東北	十和田地方、秋田地方、松島・仙台地方
関東	那須・塩原、日光地方、伊香保地方、東京地方、横浜地方、湘南地方、箱根地方
中部	軽井沢地方、甲府地方、富士山麓地方、伊豆地方、静岡地方、名古屋地方、岐阜地方、上高地地方、白馬・立山地方、金沢地方、敦賀地方
近畿	琵琶湖地方、宇治山田地方、京都地方、大阪地方、神戸地方、宮津、奈良地方、大台ヶ原地方、高野山、南紀地方
中国	松江・大山地方、宮島、下関地方、瀬戸内海
四国	高松地方
九州	福岡・唐津地方、別府・耶馬溪地方、阿蘇地方、雲仙、長崎、鹿児島・霧島地方
台湾	台北地方、阿里山地方
朝鮮	京城地方、金剛山

第三部特別委員会の答申は1931(昭和6)年10月に行われるが、1年弱にわたる観光地の選定議論を経る中で、各地方では、外客誘致を目的としたわが国を代表する観光対象として、また、それに関連する観光径路として位置付けられることの重要性が認識され、一定の広がりを持ったエリアを宣伝し、来客準備を行い、観光地相互が連携することの重要性が理解され浸透し

論文

ていったと考えられる。観光地の広報、宣伝、整備を行う資金力を持った団体を自治体を中心となって構成し、活動を展開する方向が明らかとなり、観光担当部署を置く自治体が増え、観光担当部署と連携する観光協会が各地に創設される流れとなった。

資料1934(2)、1941であげられている観光機関は、このような自治体を中心となって創設された観光機関を抽出したもので、資料1930、1933のリストに掲げられた団体との重複は少ない。昭和初期は、風景地の投票により知名度を上げるといった活動から、行政が主体となって来訪者の増加のための広報宣伝と観光地の整備を行う、組織的な活動、観光行政と言うべき形に変化していった時期であった。

5. まとめ

本稿では、昭和初期の保勝・観光関係団体の状況について、当時作成された団体のリスト6点を分析した。10年あまりの間の保勝・観光団体のリストではあるが、そこに掲げられる団体は1930(昭和5)年、1933(昭和8)年と1936(昭和11)年、1941(昭和16)年では重複が少なく、リストに掲載された団体は計704団体あり、昭和初期には保勝会、観光協会、その他の名称の保勝・観光団体が多数存在していたことが確認された。1925(大正14)年から1932(昭和7)年頃までは保勝会の設立が多数みられ、その背景には1927(昭和2)年の日本八景投票に関連した動きが確認された。一方、1930(昭和5)年頃から新たに設立される団体として観光協会が増加しはじめ、1933(昭和8)年以降は多数を占めることとなった。その背景には、1930(昭和5)年の鉄道省国際観光局の設置にはじまる国際観光委員会での地方機関の統制、観光地点の選定が関連している。外客を誘致できる観光地の整備と広報宣伝を実施できる自治体主導の団体である観光協会の設立が求められ、自治体と連携した観光協会が各地に創設された。1936(昭和11)年には、鉄道省の後押しにより、1940(昭和15)年の東京五輪開催も視野に入れ、日本観光連盟が創設され、この団体を軸に地域観光団体の統制を図る体制が整理された。

1927(昭和2)年の日本八景投票に関連して、風景地の宣伝を目的として各地に数多くの保勝会が設置されるが、保勝を主目的とした団体とは言い難かった。1928(昭和3)年に、増加する保勝会の連絡を取り、愛護保存思想の普及を目指し日本保勝協会が設立される³⁴が、その活動は1932(昭和7)年までで終わる。中島(2006)も指摘しているが、日本保勝協会の活動に保勝という概念で各地の保勝会が参画し連携することがなかったことは、昭和初期に設立された保勝会の目的が保勝が中心ではなかったことを裏付けている。保勝会の一部は観光協会として自治体と連携した活動を継続したと考えられる。全国観光連盟の参加団体名簿が確認できず、また、保勝会から観光協会への継承がどの程度行われたかについても資料が少なく検証が難しいが、昭和初期の保勝会の多くは、観光連盟に参画することなく、太平洋戦争を迎え事実上消滅するものも多かったと考えられる。

注・謝辞

本稿での文献の引用に際し、旧漢字は新漢字とした。

本研究の調査にあたっては、三康文化研究所・三康図書館、日本交通公社・旅の図書館、国立国会図書館のご協力をいただき、感謝申し上げます。また、本研究はJSPS科研費21K05654の助成を受けたものです。

- 1 高木博志(1997)『近代天皇制の文化史的研究』,校倉書房
- 2 小野芳郎(2010)瀬戸内海国立公園・下津井と牛窓の風景準備,ランドスケープ研究73(5),381-384
- 3 水谷知生(2022)風景地利用と保全における地元の活動-明治後期から大正期の十和田湖の場合-,奈良県立大学研究季報33(1),1-48
- 4 中島直人(2006),昭和初期における日本保勝協会の活動に関する研究,日本都市計画学会都市計画論文集41-3,905-910
- 5 檜原愁之介(1929)保勝随感雑藁,名勝の日本2(5),27-33
- 6 中島直人(2006),前掲4
- 7 三康図書館所蔵の資料を参照した。「資料番号38」と押印されており,会議録(国際観光委員会(1930)第三部特別委員会第一回及第二回会議事録)から国際観光委員会第三部特別委員会第2回委員会席上で配布された資料と同一である。資料は大橋新太郎寄贈資料の印がある。三康図書館の前身にあたる

論文

- 大橋図書館の設立者であった大橋新太郎は、国際観光委員会委員（第三部特別委員会には参加していない）でもあり、入手した配付資料を寄贈し、今日まで残されたと考えられる
- 8 国際観光委員会編（1931）『第三部特別委員会会議事録 自第1回至第4回』国際観光委員会
 - 9 国際観光局編（1933）『全国観光機関調第二回』国際観光局、はしがき2
 - 10 東京市政調査会編（1934）『日本都市年鑑 昭和十年用 4』東京市政調査会、454
 - 11 無記名（1936）日本観光連盟地方出席代表者を清澄公園に招待、万博8、附録
 - 12 日本観光事業研究所（1941）『日本観光年鑑昭和16年度版』日本観光事業研究所、序
 - 13 日本観光事業研究所（1941）『日本観光年鑑昭和16年度版』日本観光事業研究所、観光機関名鑑に記載されている
 - 14 無記名（1933）地方観光たより、国際観光1（4）、31
 - 15 名称変更や改組した時期についての情報はないが、それぞれの団体が並立していた時期の記録もないため、継承団体と整理した
 - 16 無記名（1936）名古屋に開催されたる日本観光地聯合会後報、国際観光 4（3）、104
 - 17 無記名（1936）日本観光連盟十一月十一日創立総会開催、風景3（11）、31
 - 18 国際観光局（1936）国際観光事業の一般趨勢、週報（10）、1-11
 - 19 無記名（1936）風景会ニュース：観光連盟誕生、風景3（2）、37で紹介されている1935（昭和10）年12月27日付け鹿児島朝日の記事
 - 20 清水照男・富田滋（1934）都市観光事業の基礎的考察、全国都市問題会議編『全国都市問題会議総会 第4回 第2冊 研究報告 第一議題編 其二』所収、459-498
 - 21 城陽市史編さん委員会編（1979）城陽市史第2巻、918-919
 - 22 津軽の街と風景－“津軽十景”選定争い、2017年8月28日付陸奥新報
 - 23 大平晃久（2011）メディア・イベントと地方の観光化－昭和初期の讃岐十景選定を事例に－、東海学院大学紀要5、91-99
 - 24 佐原市編（1986）佐原市史、臨川書店、830
 - 25 赤穂市史編さん専門委員編（1985）赤穂市史第3巻、赤穂市、680-682
 - 26 鳥羽市観光協会（1980）鳥羽の観光50年、66
 - 27 昭和2年6月10日付け大阪毎日新聞
 - 28 道府県ごとの投票数などの数値は、大阪毎日新聞の得票結果記事（昭和2年6月10日付）から1000票以上の得票があった箇所について算出したもの
 - 29 讃岐十景の投票対象地名と得票順位は前掲23、大平（2011）による
 - 30 砂本文彦（1998）「国際観光委員会」の組織と都市施設整備課題、日本建築学会計画系論文集503、187-194

- 31 国際観光委員会（1931）第四部特別委員会第四回会議議事録 昭和六年二月
- 32 国際観光委員会（1931）第四部特別委員会第五回会議議事録 昭和六年六月
- 33 表6は国際観光局（1936）国際観光委員会山ノ座談会記録 昭和六年七月六日による。国際観光委員会第三部特別委員会に提出された資料そのものは確認できないが、昭和6年6月3日と記された座談会の参考資料として残されている。第三部特別委員会での検討途中の案と考えられる
- 34 日本保勝協会の活動については前掲4、中島（2006）が詳説している

